

くらし応援めぐりん券事業 FAQ (2026年4月28日現在)

分類	No.	質問内容	回答
制度内容	1	くらし応援めぐりん券の事業概要について知りたい。	コメをはじめとした物価高騰の影響を受ける市民への支援として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時配布金を活用し、市内共通商品券「めぐりん券」を1人当たり1万円分配布する。また、「めぐりん券」の配布により、地域での消費を喚起し、エネルギー価格高騰などで厳しい経営環境にある中小企業や小規模事業者の支援を図る。
	2	商品券（めぐりん券）はどこで利用できるか。	菊池市内の店舗で利用可能。利用可能な店舗については下記の菊池市商工会のホームページで公開している。大型店やチェーン店では利用できない個店限定券（赤券）も配布しているので、利用できる店舗は必ず確認いただきたい。菊池市商工会：https://kikuchi-come.jp/megurun2022 また取り扱い店舗の入り口等にのぼり旗やステッカーを掲示しているので、そちらを目印として利用いただきたい。
商品券利用方法	3	商品券（めぐりん券）の使用期限はいつまでか。	令和8年7月31日（金） まで。期限を過ぎての使用は一切できないので、期限内の使用をお願いする。
	4	現金への換金やPayPayなどのキャッシュレス決済へのチャージ、SUGOCA等の交通系ICへのチャージはできるか。	現金への換金、キャッシュレス決済や交通系IC等へのチャージはできない。またその他にも別の商品券やビール券、ギフト券、プリペイドカード、はがき、切手等の換金性があるものについても購入できないのでご注意ください。
	5	商品券（めぐりん券）を利用する際おつりは出るか。	出ない。 券面額未満の決済の場合おつりは出ないので注意していただきたい。
	6	商品券（めぐりん券）を仕入れや掛売り・掛買い（ツケ）に利用できるか。	利用できない。
配布対象者	7	配布対象者はどのような人か。	令和8年1月1日現在（基準日）に菊池市の住民基本台帳に登録されている者が対象。
配布物	8	配布方法は。	令和8年3月上旬より順次 、対象者の属する世帯の 世帯主宛てに郵送（対面受取） にて配布している。
	9	商品券（めぐりん券）が届いていない。いつ配布されるか。	令和8年3月上旬より順次、対象者の属する世帯の世帯主宛てに郵送（対面受取）にて配布しており、3月22日をもって配送を終了している。
配布物	10	長期出張や入院等により不在が多く、郵送された商品券の対面受取ができなかった。どのような手続きで受領が可能か。	あて所不明や不在等で配布できず、市へ返却のあった商品券については3つの受取方法にて受け取りが可能。 事務処理の都合により即日対応が出来兼ねる場合があるため、事前に菊池市役所 商工振興課（0968-36-9720）までご連絡をお願いしたい。 【①世帯主あるいは世帯主と同一世帯の者による受取】 市役所に来庁いただき受け取りが可能。 〈掲示書類〉 来庁者の身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証等。顔写真付きでない場合は2点確認） 〈受取期限〉 令和8年7月31日（金）16：00まで 土日祝日を除く。 〈受取場所〉 菊池市役所 2階 商工振興課

配布物	10 長期出張や入院等により不在が多く、郵送された商品券の対面受取ができなかった。どのような手続きで受領が可能か。	<p>【②世帯主と同一世帯でない者（代理人）による受取】</p> <p>市役所に来庁いただき、委任状の提出により代理人の受け取りが可能。</p> <p>〈提出書類〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市HPに掲載の「委任状」 <p>〈掲示書類〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代理人の身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証等。顔写真付きでない場合は2点確認） <p>〈受取期限〉</p> <p>令和8年7月31日（金）16：00まで 土日祝日を除く。</p> <p>〈受取場所〉</p> <p>菊池市役所 2階 商工振興課</p> <p>【③送付先変更届出書による受取】</p> <p>届出により住民基本台帳に登録された住所地以外の住所へ転送が可能。</p> <p>〈提出書類〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HPに掲載の「送付先変更届出書」 ・世帯主（申請者）の身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証など顔写真付きのものに限る）の写し <p>〈提出期限〉</p> <p>令和8年3月下旬～令和8年7月中旬まで</p> <p>〈提出先〉</p> <p>〒861-1392 熊本県菊池市隈府888番地 菊池市役所 商工振興課 宛</p> <p>〈転送時期〉</p> <p>送付先変更届出書受理から2週間以内</p>
-----	--	--